



公益財団法人ソーシャルサービス協会 第33回評議員会 議事録

- 1 開催日時 2023年(令和5年)1月20日(金)午後1時~午後3時30分
- 2 開催場所 全日自労会館6階会議室
- 3 評議員 総数 5人
- 4 出席した評議員数
内訳 本人出席 5人
廣瀬肇 福富保名 宮本禮二郎 猪野保正 高木哲次
欠席者 なし
- 5 監事の出席 伊藤東一 小太刀美津枝
- 6 理事の出席 理事長・神田豊和 常務理事・涌井俊夫
- 7 議題
議題： 第1号議案 議事録署名人の選出
第2号議案 第30回評議員会、第31回評議員会(みなし)、第32回評議員会(みなし) 第44回理事会、第45回理事会以降、近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件
第3号議案 2022年(令和4年)度第二四半期の結果と監査報告の件
第4号議案 2023年度予算作成にあたっての件
第5号議案 第46回理事会開催の件 2023年(令和5年)3月8日(水)
第6号議案 第34回評議員会開催の件 2023年(令和5年)3月24日(金)
- 8 議長等選任および会議成立の定足数の確認
定刻に至り、神田豊和理事長は開会を宣し、涌井俊夫常務理事が定款20条にもとづき評議員会の定足数を報告した。続いて議長に廣瀬肇評議員を選出し、本日の評議員会は定数を満たしたので有効に成立した旨を告げたあと議題の審議に入った。
- 9 議事の経過の容量と審議状況および決議の結果
上記のとおり出席があったので、本評議員会は適法に成立した。
- 10 議長から議事録作成人についての提起があり、涌井俊夫常務理事を全体で承認した。

第1号議案 議事録署名人の選出の件

廣瀬議長から指名により、神田理事長が第1号議案である議事録署名人に議長の廣瀬肇、評議員・高木哲次、評議員の猪野保正の両氏を指名した。

廣瀬議長はその賛否を問うたところ、満場異議なく承認した。

第2号議案 第30回評議員会、第31回評議員会(みなし)、第32回評議員会(みなし) 第44回理事会、第45回理事会以降、近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件

廣瀬議長からの指名により、涌井常務理事が第2号議案である第30回評議員会、第31回評議員会(みなし)、第32回評議員会(みなし) 第44回理事会、第45回理事会以降近々の報告をおこなった。

つづいて、涌井常務理事から理事長、常務理事の職務執行について報告があった。

つづいて、涌井常務理事から2022年11月25日～12月5日に新型コロナ禍の折、対面による会議は中止して、Zoomオンラインにより実施した個別所長会議についての報告があった。

つづいて、涌井常務理事から事業所内にて発生している新型コロナ感染の状況、介護事業所での困難な状況、特に都城事業所での介護事業から定款内の他事業(生活困窮者支援事業等)への変更の検討など各事業所の状況を『協会だより』などで報告した。都城事業所においては短期借入金(毎月5万円・計260万円を本部が継承)がされたことの報告もされた。

つづいて、涌井常務理事から新規事業所(仮称 伊丹事業所)の準備状況について報告され、高木評議員より「開設趣意書」にもとづき補足説明がされた。

つづいて、涌井常務理事から、内閣府公益認定等委員会事務局より2022年12月1日にメールで立入検査実施の件で連絡が入り、2023年3月2日(木)に実施されることが決定したとの報告がされた。あわせて、2020年度決算書、2021年度決算書の修正決議を行ったこと、さらに公益財団の収支相償にもとづく「解消計画について」一公益事業の理事をされている当財団の池田理事の協力で2回の検討会を開催(10月17日・1月17日 2回目には千歳顧問税理士も参加)したことが報告された。

その他の件では、涌井常務理事から、「本部資金繰り」について、財団の2023年度スケジュールについて、10月1日付にて実施した財団の常用雇用調査の報告、財団創立60周年記念事業については記念品を作成(クリアファイル&ボールペン)し、財団関係者、財団役員、全従業員に配布したこと、MJSサーバーを更新(12月21日)したことの報告があった。北区滝野川のユニオンコーポ会館関連では、屋上の「天井等の漏水及び、塗装剥離など発生」に対する工事を発注したこと、空室であった101号に片山組(新宿区建設会社)が11月から入居したことの報告があった。

審議の中で、都城事業所での業務の変更に関して、高木評議員より生活困窮者支援においては生活資金の確保が重要な課題であり、公益財団法人の強みは大きいとの発言があった。

廣瀬議長は第2号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第3号議案 2022年度第二四半期結果と監査報告の件

廣瀬議長からの指名により、涌井常務理事から第二四半期の経営結果の概要が報告された。

今期第二四半期の経営結果は、1,866万円の黒字です。前年対比で349万円の改善です。

4事業所にて黒字になりました。前年との対比でみると、ITセンターでは前年上期765万円の黒字が899万円の黒字に前進。職業訓練で1,232万円の黒字を確保したが、HP管理で332万円の赤字でした。ワークセンターでも758万円の黒字で昨年を383万円改善しました。介護事業分野では、京都では19万円の到達で(前年対比で125万円の後退)、都城では221万円の赤字で前年対比で209万円後退、第一四半期対比で140万円後退しました。仙台では17万円の黒字で前年比57万円の改善となりました。

介護事業全体では184万円と大きな赤字となりました。前年対比で277万円の後退です。事業所での利用者拡大やヘルパー確保が急務です。

財団全体では、半期で1,866万円という剰余があります。下期の事業活動にて収益とバランスの取れた費用管理が一段と強める必要があります。との報告がされた。

2022年度第二四半期結果の監事監査を10月28日に実施しました。

つづいて廣瀬議長の指名により、伊藤監事より2022年度第二四半期監事監査報告がされた。

監査結果 会計種類等は、監査期間中の協会の会計活動の実態と期間末日の財産の状況を正しく反映していることを確認した。また、此の期の業務執行状況についても適正に執行されていることを確認した。

監査意見

1. 2022 年度第二四半期の会計状況は、全体として 2020 年度、2021 年度に引き続き黒字を確保し、年間決算で黒字を出して以来、本監査日までその状態は継続しています。この傾向は特段の事情がない限り継続することが予想されます。
2. しかし、全体の成果として評価は出来るものの、特定の事業所の赤字体質は大きく変化していません。これらの事業所に対する個別の対策をお願いします。
3. 一方で、内閣府より公益財団として、発生した剰余は収支相償ルールに基づき適切な処理をするよう指摘されています。財団としての具体的計画化をお願いします。
4. 経理実務については、事務局担当者の交代もあり大変ですが、本部経理実務の向上、また、各事業所への経理指導をお願いします。
5. 理事の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

廣瀬議長は第 3 号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第 4 号議案 2023 年度予算作成にあたっての件

廣瀬議長からの指名により、涌井常務理事から 2023 年度予算作成にあたっての件が報告された。

「公益目的の維持・継続に貢献する事業所のとりくみをすすめよう」

・地域社会が何を求めているかを把握し、その中で自分たちのできることを使命としてとりくもう。

公益財団法人ソーシャルサービス協会は「高齢者福祉への貢献」を目的に公益性を有しています。

そのために私たちは「公益財団法人ソーシャルサービス協会」の存続の維持と安定的な継続性を確保することが必要です。収益は、①事業を支える働く労働者の生活を守る給与、②事業の継続を図る設備投資費用、③不測の事態に対応する資金等が必要となります。そのうえで、公益財団の収支の適正な均衡が求められます。

2020 年(令和 2 年)年度に続き、2021 年(令和 3 年)年度決算においても収支相償の黒字になりました。2020 年度に 2,340 万円の剰余が発生し、2021 年度も 481 万円の剰余が発生しました。

剰余発生の主要な要因につき財団において検討・整理してみると、

* <2020 年度>においては赤字克服に向けて事業所の大きな奮闘がありました。

* <2021 年度>においては収支バランスの均衡を図る努力をすすめました。

事業所での収支バランス均衡への努力とあわせて、現に発生している剰余を中長期的に収支を均衡させるために「資産取得資金の積立」等の手立てを活用します。当財団は公益財団法人として税制優遇をうけており、法律の建付け上「収支相償」が原則になっています。今後発生する必要な資金の積立制度の活用を計画します。剰余が出ている事業所には「資産取得資金の積立」の口座を設けます。

2023 年度、全事業所に提起する本部の運営費について

会議費等本部運営に必要な経費

MJS 会計ソフト、税理士顧問料等の合算で……約 400 万円

サーバーの更新等……………約 100 万円

計 500 万円を収入比率で分担していただきます。

以上につき、11 月 25 日～12 月 5 日実施した個別所長会議において、確認されたことが報告された。

廣瀬議長は第 4 号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第5号議案 第46回理事会開催の件 2023年(令和5年)3月8日(水)

廣瀬議長からの指名により、涌井常務理事から第46回理事会開催の件が報告された。

- 第1号議案 第45回理事会、第33回評議員会以降近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件
- 第2号議案 2022年度第三四半期結果と監査報告の件
- 第3号議案 2023年度事業計画(案)、予算(案)の件
- 第4号議案 内閣府公益認定等委員会事務局の立入検査の件
- 第5号議案 定款変更の件
- 第6号議案 第34回評議員会開催の件 3月24日(金) 午後1時~4時
- 第7号議案 第47回理事会開催の件 6月7日(水) 午後1時~4時

廣瀬議長は第5号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第6号議案 第34回評議員会開催の件 2023年3月24日(金) 午後1:00~

廣瀬議長からの指名により、涌井常務理事から第34回評議員会開催の件が報告された。

- 第1号議案 議事録署名人の選出の件
- 第2号議案 第46回理事会、第33回評議員会以降近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件
- 第3号議案 2022年度第三四半期結果と監査報告の件
- 第4号議案 2023年度事業計画(案)、予算(案)の件
- 第5号議案 内閣府公益認定等委員会事務局の立入検査の件
- 第6号議案 定款変更の件
- 第7号議案 第47回理事会開催の件 6月7日(水) 午後1時~4時
- 第8号議案 第35回評議員会開催の件 6月23日(金) 午後1時~4時

廣瀬議長は第6号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

以上をもって、議案の全部を終了したので、廣瀬議長は、午後3時30分に閉会を宣言し散会した。

上記の決議を確認するため、議長および議事録署名人の評議員2人がこれに署名捺印する。

2023年(令和5年)1月20日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

第33回評議員会

議事録署名人

議 長 廣瀬 肇 印

評 議 員 高木 哲次 印

評 議 員 猪野 保正 印